

I 在 名 外 国 人

1 国籍別外国人登録人員

(単位：人) (各年12月31日現在)

区 別	国籍別		韓国又 は朝鮮	中国	フィリピン	ブラジル	米国	ペルー	その他	合計
	年									
千種区	16 年		1,578	1,804	252	60	139	10	743	4,586
	17 年		1,580	1,870	272	74	141	12	770	4,719
	18 年		1,551	1,839	298	74	153	9	792	4,716
東区	16 年		846	661	318	59	56	9	243	2,192
	17 年		875	731	317	61	53	17	253	2,307
	18 年		879	786	344	65	62	24	293	2,453
北区	16 年		1,771	765	674	214	34	49	370	3,877
	17 年		1,745	895	670	236	32	53	357	3,988
	18 年		1,744	1,019	742	260	41	69	320	4,195
西区	16 年		1,094	498	317	241	91	42	479	2,762
	17 年		1,090	561	350	201	86	43	510	2,841
	18 年		1,074	658	364	180	83	44	471	2,874
中村区	16 年		2,104	606	246	82	40	33	278	3,389
	17 年		2,010	734	288	72	40	30	319	3,493
	18 年		1,975	816	285	59	47	34	343	3,559
中区	16 年		1,145	2,221	2,029	123	124	28	913	6,583
	17 年		1,258	2,336	1,376	151	135	35	972	6,263
	18 年		1,275	2,396	1,251	190	207	28	956	6,303
昭和区	16 年		764	1,424	136	45	150	22	909	3,450
	17 年		752	1,416	151	49	165	15	927	3,475
	18 年		748	1,441	151	51	164	13	907	3,475
瑞穂区	16 年		731	419	178	132	46	16	213	1,735
	17 年		726	432	148	140	89	19	237	1,791
	18 年		712	456	155	136	77	16	237	1,789

区 別	国籍別		韓国又 は朝鮮	中国	フィリピン	ブラジル	米国	ペルー	その他	合計
	年									
熱田区	16 年	581	388	130	384	37	24	225	1,769	
	17 年	567	413	177	438	34	16	244	1,889	
	18 年	568	437	162	445	41	18	248	1,919	
中川区	16 年	2,213	974	544	365	36	85	419	4,636	
	17 年	2217	1080	555	369	48	82	480	4,831	
	18 年	2179	1195	565	376	49	72	519	4,955	
港区	16 年	2,023	1,203	471	1,989	20	189	375	6,270	
	17 年	1983	1352	519	2340	17	221	479	6,911	
	18 年	1913	1456	551	2402	17	228	467	7,034	
南区	16 年	2,055	771	646	659	18	125	386	4,660	
	17 年	1984	889	505	662	27	126	369	4,562	
	18 年	1896	972	527	656	23	135	361	4,570	
守山区	16 年	1,935	547	362	215	62	12	356	3,489	
	17 年	1884	597	329	210	57	13	380	3,470	
	18 年	1845	645	295	193	60	11	415	3,464	
緑区	16 年	1,204	1,015	256	532	23	81	322	3,433	
	17 年	1207	1091	291	591	22	87	345	3,634	
	18 年	1198	1126	337	672	21	107	394	3,855	
名東区	16 年	841	740	167	47	198	16	675	2,684	
	17 年	823	860	199	58	198	12	727	2,877	
	18 年	830	928	211	59	205	13	676	2,922	
天白区	16 年	1,020	868	123	96	106	19	381	2,613	
	17 年	990	958	160	169	94	24	400	2,795	
	18 年	996	1101	187	171	113	25	384	2,977	
計	16 年	21,905	14,904	6,849	5,243	1,180	760	7,287	58,128	
	17 年	21,691	16,215	6,307	5,821	1,238	805	7,769	59,846	
	18 年	21,383	17,271	6,425	5,989	1,363	846	7,783	61,060	

名古屋市市民経済局区政課調べ

2 外国人留学生

(1) 外国人留学生数（各年度5月1日現在）

(単位：人)

区 分 \ 年 度	15	16	17	18	19
名古屋	2,317	2,441	2,409	2,415	2,421
愛知	4,833	5,575	5,676	5,619	—
全 国	86,002	91,319	—	—	—
全国（高専、専修含む）	109,508	117,302	—	—	—

愛知県留学生交流推進協議会調べ

「わが国の留学生制度の概要」文部省学術国際局

(注)名古屋市の人数については、市内にある大学（短大を含む）に在学している者であり、市内に住所を有する者を意味しない。

(2) 市内大学別留学生数（各年度5月1日現在）

(単位：人)

大学名 \ 年 度	15	16	17	18	19
名古屋大学	1,187	1,194	1,150	1,161	1,155
南山大学	246	276	289	268	262
名古屋工業大学	233	244	236	254	264
名城大学	248	269	276	287	293
名古屋市立大学	139	138	151	147	139
中京大学	204	244	226	203	195
金城学院大学	7	11	15	19	24
同朋大学	11	14	10	8	15
大同工業大学	3	2	3	3	3
椙山女学園大学	7	9	14	18	19
名城大学短期大学部	1	—	—	—	—
東邦学園大学	—	—	—	7	12
東邦学園短期大学	—	1	—	2	1
名古屋女子大学	6	6	8	9	10
愛知学院短期大学	1	1	3	1	1
南山短期大学	—	—	—	—	—
名古屋音楽大学	—	3	2	2	5
豊田工業大学	5	3	2	5	9
名古屋女子文化短期大学	17	23	21	19	13
愛知県立看護大学	2	3	3	2	1
計	16校 2,317	17校 2,441	16校 2,409	18校 2,415	18校 2,421

愛知県留学生交流推進協議会調べ

(3) 市内大学在学の国・地域別外国人留学生数

(単位：人)

年 度 国又は地域	15	16	17	18	19
中 国	1, 257	1, 342	1, 321	1, 290	1, 290
韓 国	240	226	220	225	239
台 湾	107	118	109	116	106
ア メ リ カ	86	104	112	94	89
イ ン ド ネ シ ア	55	48	50	47	50
マ レ ー シ ア	57	68	67	78	71
バ ン グ ラ デ シ ュ	24	25	26	22	23
タ イ	60	63	64	67	54
そ の 他	431	447	440	476	499
計	2, 317	2, 441	2, 409	2, 415	2, 421

愛知県留学生交流推進協議会調べ

(4) 経費別留学生数（平成19年度）

(単位：人)

区 分	国費留学生	外国政府派遣留学生	私費留学生	合計
名 古 屋 市 内 大 学	419	61	1, 941	2, 421

愛知県留学生交流推進協議会調べ

3 海外技術研修員愛知県下主要研修機関受入れ実績

(単位：人)

年 度 機関名	14	15	16	17	18
国連地域開発センター	72	80	73	51	49
独立行政法人 国際協力機構 中部国際センター	446	470	542	461	448
(財) 海外技術者研修協会 中部研修センター	766	844	775	550	760
(財) オイスカ 中部日本研修センター	60	21	26	50	56
(財) アジア保健研修財団 アジア保健研修所	15	13	16	15	14
愛 知 県	6	6	3	0	0
名 古 屋 市	4	4	0	0	0
名 古 屋 港 管 理 組 合	4	4	3	4	4
合 計	1, 373	1, 442	1, 438	1, 131	1, 331

愛知県国際課調べ

Ⅱ 出 入 国 ・ 貿 易

1 名古屋空港・中部国際空港の旅客数・貨物取扱量

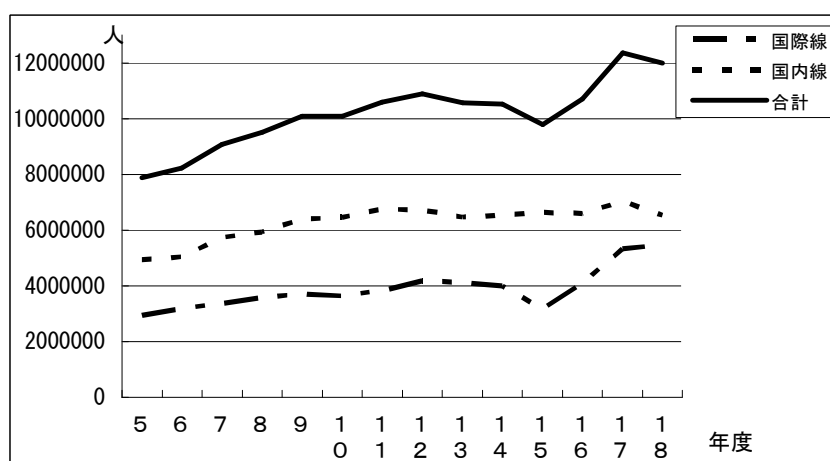
(1) 旅客数・貨物取扱量の推移

(注) 17～18年は年度で、中部国際空港の実績

区分 年次	旅 客 数						貨 物 取 扱 量					
	国 際 線		国 内 線		合 計		国 際 線		国 内 線		合 計	
	(人)	対前 年比 (%)	(人)	対前 年比 (%)	(人)	対前 年比 (%)	(トン)	対前 年比 (%)	(トン)	対前 年比 (%)	(トン)	対前 年比 (%)
5	2,934,686	105	4,934,148	103	7,868,834	103	81,517	153	31,912	111	113,429	139
6	3,183,439	108	5,047,463	102	8,230,902	105	103,054	126	34,368	108	137,422	121
7	3,362,062	106	5,729,470	114	9,091,532	110	109,747	106	42,185	123	151,932	111
8	3,585,929	107	5,932,468	104	9,518,397	105	96,819	88	48,127	114	144,946	95
9	3,699,623	103	6,394,521	108	10,094,144	106	99,403	103	49,284	102	148,687	103
10	3,635,131	98	6,459,080	101	10,094,211	100	85,004	86	46,885	95	131,889	89
11	3,830,407	105	6,767,379	105	10,597,786	105	106,577	125	51,452	110	158,029	120
12	4,174,651	109	6,714,352	99	10,889,003	103	126,115	118	54,467	106	180,582	114
13	4,116,134	99	6,464,838	96	10,580,972	97	113,802	90	48,375	89	162,177	90
14	3,993,473	97	6,530,629	101	10,524,102	99	132,432	116	46,334	96	178,766	110
15	3,165,045	79	6,634,723	102	9,799,768	93	121,413	92	40,671	88	162,084	91
16	4,098,700	129	6,596,460	99	10,695,160	109	138,512	114	41,436	102	179,948	111
17	5,329,812	130	7,021,915	106	12,351,727	115	233,058	168	40,816	99	273,874	152
18	5,466,654	103	6,525,752	93	11,992,406	97	238,683	102	41,068	101	279,751	102

～H16 「NAGOYA空港ハンドブック2005」名古屋空港協議会
H17～ 中部国際空港㈱

(2) 旅客数の推移



～H16 「NAGOYA空港ハンドブック2005」名古屋空港協議会
H17～ 中部国際空港㈱

2 主要空・海港出入(帰)国者数

(1) 外国人・日本人別

	平成17年総数	平成18年総数			構成比 (%)	対前年 増減率 (%)
			外 国 人	日 本 人		
総 数	49,535,382	51,104,312	16,112,461	34,991,851	100.0	3.2
空 港	48,252,231	49,732,833	15,109,991	34,622,842	97.3	3.1
成 田	26,822,411	27,261,790	8,048,490	19,213,300	53.3	1.6
関 西	10,357,020	10,583,308	2,869,989	7,713,319	20.7	2.2
名古屋・中部	4,193,186	4,829,700	983,623	3,846,077	9.5	15.2
新 千 歳	622,687	749,143	528,382	220,761	1.5	20.3
仙 台	288,850	330,951	126,464	204,487	0.6	14.6
羽 田	1,148,654	1,536,678	685,101	851,577	3.0	33.8
福 岡	2,199,665	2,197,042	785,817	1,411,225	4.3	-0.1
那 覇	223,670	229,090	128,039	101,051	0.4	2.4
そ の 他	2,396,088	2,015,131	954,086	1,061,045	3.9	-15.9
海 港	1,283,151	1,371,479	1,002,470	309,009	2.7	6.9
東 京	2,331	2,155	782	1,373	0.0	-7.6
横 浜	13,530	13,994	2,114	11,880	0.0	3.4
大 阪	108,392	130,652	118,816	11,836	0.3	20.5
神 戸	25,067	27,656	16,390	11,266	0.1	10.3
下 関	174,398	207,841	174,564	33,277	0.4	19.2
博 多	679,197	750,957	477,657	273,300	1.5	10.6
那 覇	24,403	19,787	16,917	2,870	0.0	-18.9
そ の 他	255,833	218,437	195,230	23,207	0.4	-14.6

法務省入国管理局調べ

(注) 名古屋・中部のうち、平成17年以降の数値は中部国際空港のみの数値

(2) 出入帰国別(平成18年)

平成18年	外国人				日本人			
	入 国	構成比 (%)	出 国	構成比 (%)	帰 国	構成比 (%)	出 国	構成比 (%)
総 数	8,107,963	100.0	8,004,498	100.0	17,457,286	100.0	17,534,565	100.0
空 港	7,606,687	93.8	7,503,304	93.7	17,275,395	99.0	17,347,447	98.9
成 田	4,015,727	49.5	4,032,763	50.4	9,577,550	54.9	9,635,750	55.0
関 西	1,471,413	18.1	1,398,576	17.5	3,852,179	22.1	3,861,140	22.0
名古屋・中部	515,603	6.4	468,020	5.8	1,920,187	11.0	1,925,890	11.0
新 千 歳	266,651	3.3	261,731	3.3	110,372	0.6	110,389	0.6
仙 台	59,296	0.7	67,168	0.8	102,217	0.6	102,270	0.6
羽 田	344,497	4.2	340,604	4.3	428,739	2.5	422,838	2.4
福 岡	386,514	4.8	399,303	5.0	708,842	4.1	702,383	4.0
那 覇	64,500	0.8	63,539	0.8	50,294	0.3	50,757	0.3
そ の 他	482,486	6.0	471,600	5.9	525,015	3.0	536,030	3.1
海 港	501,276	6.2	501,134	6.3	181,891	1.0	187,118	1.1
東 京	548	0.0	234	0.0	813	0.0	560	0.0
横 浜	850	0.0	1,264	0.0	6,655	0.0	5,225	0.0
大 阪	58,960	0.7	59,856	0.7	5,484	0.0	6,352	0.0
神 戸	9,982	0.1	6,405	0.1	4,290	0.0	6,976	0.0
下 関	86,978	1.1	87,586	1.1	16,013	0.1	17,264	0.1
博 多	239,376	3.0	238,281	3.0	136,467	0.8	136,833	0.8
那 覇	10,289	0.1	6,628	0.1	1,403	0.0	1,467	0.0
そ の 他	94,293	1.2	100,937	1.3	10,761	0.1	12,441	0.1

法務省入国管理局調べ

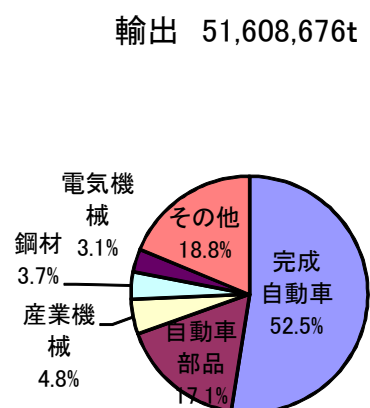
(注) 名古屋・中部のうち、平成17年以降の数値は中部国際空港のみの数値

3 名古屋港の入港船舶、取扱貨物量、外国貿易額など

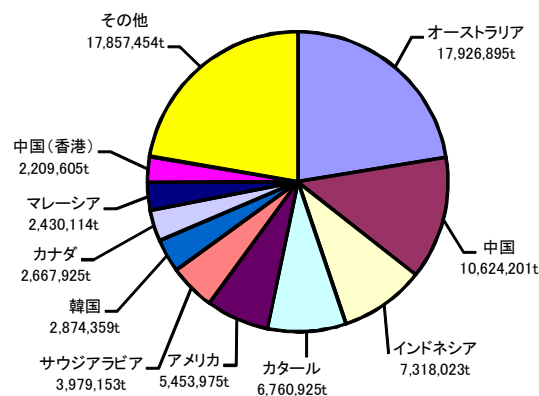
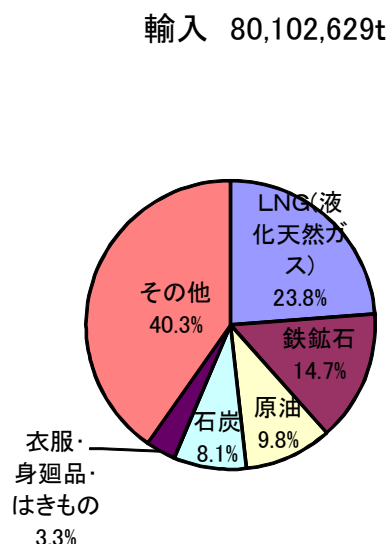
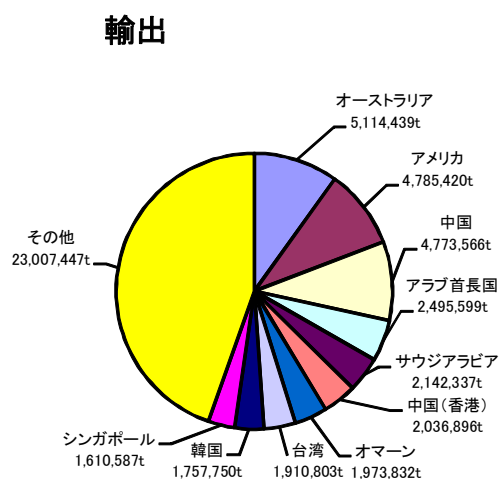
(1) 入港船舶、取扱貨物量、外国貿易額

年次	入 港 船 舶						取 扱 貨 物 量 (トン)						外国貿易額 (単位：100万円)		
	外 航		内 航		計		外国貿易		国内貿易		計	輸出	輸入	合計	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	輸出	輸入	移出	移入					
2002	9,132	179,214,687	32,397	35,132,151	41,529	214,346,838	38,648,279	69,861,073	24,215,102	28,945,626	161,670,080	6,997,829	2,633,582	9,631,411	
2003	9,389	183,209,374	33,798	38,152,573	43,187	221,361,947	40,809,508	73,186,370	27,925,776	30,117,211	172,038,865	7,440,271	2,810,988	10,251,259	
2004	9,586	184,233,720	33,557	40,660,393	43,143	224,894,113	44,421,960	74,718,753	32,792,598	30,355,713	182,289,024	8,192,858	3,037,885	11,230,743	
2005	9,802	186,794,946	30,422	40,397,206	40,224	227,192,152	46,720,406	75,242,887	34,642,468	30,527,954	187,133,715	8,729,761	3,608,774	12,338,534	
2006	9,950	191,280,132	29,902	41,209,058	39,852	232,489,190	51,608,676	80,102,629	40,504,666	35,824,620	208,040,591	10,299,136	4,568,594	14,867,730	

(2) 主な取扱品目(2006年)



(3) 主な貿易相手国・地域(2006年)



データ提供：名古屋港管理組合

4 中部国際空港の国際線の就航路線と便数

2007年8月2日現在

(1) 旅客便

航空会社	路線	週間運行便数
日本航空	成田	7
ノースウエスト航空	成田	7
成田（就航都市数 1）便数計		14
日本航空	ソウル	7
大韓航空	ソウル	14
全日本空輸	ソウル	7
アジアナ航空	ソウル	14
日本航空	釜山	7
大韓航空	釜山	7
大韓航空	済州	5
韓国（就航都市数 3）便数計		61
中国南方航空	広州	2
日本航空	広州	7
全日本空輸	広州	7
中国南方航空	長春	2
中国南方航空	大連	7
中国国際航空	北京	7
日本航空	上海	7
中国東方航空	上海	7
全日本空輸	上海	7
中国国際航空	上海－重慶	7
中国東方航空	上海－西安	7
中国南方航空	上海－深セン	7
中国南方航空	瀋陽	4
中国東方航空	青島－北京	4
日本航空	天津	7
全日本空輸	天津	7
中国（就航都市数 11）便数計		96
チャイナエアライン	高雄	4
チャイナエアライン	台北	7
日本アジア航空	台北	7
エアーニッポン	台北	7
エバー航空	台北	5
キャセイパシフィック航空	香港	10
キャセイパシフィック航空	台北－香港	7
台湾・香港（就航都市数 3）便数計		47

日本航空	バンコク	7
タイ国際航空	バンコク	7
マレーシア航空	クアラルンプール	4
ノースウエスト航空	マニラ	7
フィリピン航空	マニラ	7
ベトナム航空	ホーチミン	3
シンガポール航空	シンガポール	7
東南アジア（就航都市数 5）便数計		42
ジェットスター航空	ケアンズ	6
オセアニア（就航都市数 1）便数計		6
コンチネンタル航空	グアム	14
ノースウエスト航空	グアム	7
コンチネンタル航空	ホノルル	7
JALウェイズ	ホノルル	7
ノースウエスト航空	サイパン	7
ビーチリゾート（就航都市数 3）便数計		42
ノースウエスト航空	デトロイト	7
ユナイテッド航空	サンフランシスコ	7
北米（就航都市数 2）便数計		14
ルフトハンザ・ドイツ航空	フランクフルト	7
日本航空	パリ	7
フィンランド航空	ヘルシンキ	4
欧州（就航都市数 3）便数計		18
エミレーツ航空	ドバイ	7
中東（就航都市数 1）便数計		7
旅客便 計		347

(2) 貨物便

航空会社	週間運行便数
日本航空	7
全日本空輸	14
日本貨物航空	4
大韓航空	3
アジアナ航空	2
チャイナエアライン	1
エアホンコン	5
シンガポール航空	1
フェデラルエクスプレス	8
エバーグリーン航空	4
ルフトハンザ・ドイツ航空	1
エアブリッジカーゴ	3
貨物便 計	53

国際線 合計 週400便

Ⅲ 国 際 会 議 等

1 主要都市・地区における国際会議開催件数の推移

	平成 8	平成 9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17
東 京	343	344	436	603	705	759	793	715	733	742
大 阪	171	197	224	222	224	230	192	148	254	249
名古屋	②180	③196	⑤194	④195	③200	④194	⑤167	③193	④193	③236
京 都	169	195	198	181	190	192	209	222	224	224
神 戸	161	170	213	178	195	207	205	168	172	177
福 岡	161	188	191	199	163	147	150	160	178	180
横 浜	80	100	121	107	96	105	130	148	156	159
千 里	71	90	115	99	81	113	119	62	130	127
札 幌	76	84	95	112	107	96	71	87	92	99
北九州	63	65	68	71	72	69	43	34	37	24
広 島	60	74	74	62	60	59	32	30	38	38
千 葉	57	51	63	40	39	26	20	40	76	66
仙 台	35	56	38	43	63	56	53	45	54	54
つくば	53	28	38	53	88	88	80	90	78	88
全 国	1, 971	2, 163	2, 415	2, 475	2, 689	2, 737	2, 683	2, 554	2, 896	2, 859

(注) 1. 国際会議：日本を含む2か国・20名以上の参加がある会議

2. 名古屋の会議件数の前にある○内の数字は、その年における名古屋の日本国内順位で

3. 東京は23特別区。千里は豊中、吹田、茨木、高槻、箕面の各市を指す。
つくばは、つくば、土浦の各市を指す。

4. 歴年統計

資 料：国際観光振興会「コンベンション統計」

2 平成19年度に名古屋市内で開催される主なコンベンション(予定)

	事業名	開催年月日	事業内容	参加者 (内海外・国数)	会場
1	2007年電力変換国際会議 IEEJ/IEEE Joint IAS Power Conversion Conference- Nagoya 2007	4月2日～6日	世界各国での電力変換 技術およびその応用分 野での最新技術などに 関する情報交換と要素 技術の研究成果の報告 を行う学術会議	500人 (150人・20カ国)	名古屋国 際会議場
2	第15回原子力工学国際会 議 The 15th International Conference on Nuclear Engineering (ICONE-15)	4月22日～26 日	原子力エネルギーは地 球規模の環境問題と資 源問題を解決でき、重要 なエネルギー源として期 待できる。この原子エネ ルギーを安全で、安定か つ経済的なエネルギー 源として確立することを 目指す学術会議	500人 (150人・30カ国)	名古屋国 際会議場 ほか
3	第18回日中韓産業保健学 術集談会 The 18th Japan-China- Korea Joint Conference on Occupational Health	5月20日～22 日	東アジア地域における 産業保健に関する学術 交流をはかることを目的 とする学術会議	320人 (140人・3カ国)	名古屋国 際会議場
4	第6回アジア太平洋国際燃 焼会議 6th Asia-Pacific Conference on Combustion	5月20日～23 日	アジア太平洋地域に おける最近の燃焼研究 の成果について意見交 換と議論する場を提供 し、燃焼科学の発展と地 域間交流を促進するこ とを目指す学術会議	359人 (123人・13カ国)	名古屋国 際会議場
5	第17回アジア社会科学研 究協議会連盟隔年総会 The 17th Biennial General Conference of the Association of Asian Social Science Research Councils (AASSREC)	9月27日～30 日	アジア諸国における社 会科学研究の相互交流 の促進を目的とする学 術会議	300人 (60人・17カ国)	名古屋大 学
6	第9回マルチモーダル・イン ターフェース国際会議 The Ninth International Conference on Multimodal Interfaces (ICMI2007)	11月12日～ 15日	音声や画像などを組み 合わせたマルチモーダ ル・インターフェイスにつ いて、その基盤となる技 術や応用の研究開発を 促進することを目的とす る学術会議	300人 (50人・5カ国以上)	名古屋国 際会議場

	事業名	開催年月日	事業内容	参加者 (内海外・国数)	会場
7	第12回アジア・オーストラレイシア脳神経外科学会、第13回世界脳神経外科連盟中間会議 The 12th Asian Australasian Congress of Neurosurgical Surgeons/ World Federation of Neurosurgical Societies, 13th Interim Meeting	11月18日～21日	アジア・オーストラレイシア大陸全体としての脳神経外科のレベルアップに結びつくことを期待して開催する学術会議	2700人 (650人・35カ国)	名古屋国際会議場ほか
8	エコトピア科学に関する国際シンポジウム2007 International Symposium on EcoTopia Science 2007	11月23日～25日	持続可能な「エコトピア社会」を構築するための課題を技術的視点のみならず、社会システムも含めた総合的視点から議論する学術会議	330人 (60人・11カ国)	名古屋大学ほか
9	メタロミクス国際シンポジウム2007 International Symposium on Metallomics 2007	11月29日～12月1日	メタロミクス(生体金属支援機能科学)に関連する化学、物理、生化学、生物、薬学、医学、環境科学などの研究者が集まり、生体金属の基礎および応用研究に関する研究成果を発表・討議する学術会議	300人 (50人・11カ国)	名古屋国際会議場
10	第15回国際外傷歯学会世界大会 15th World Congress on Dental Traumatology	1月12日～14日	外傷歯学の正しい発展と普及を目指す学術会議	460人 (100人・30カ国)	名古屋国際会議場

IV 政令指定都市等の都市提携 ・港湾提携の状況

1 都市提携

都 市 名	提 携 都 市 名	国名または地域名	提 携 年 月 日
札 幌 (4)	ポートランド ミュンヘン 瀋陽 ノボシビルスク	アメリカ ドイツ 中国 ロシア連邦	1959・11・17 1972・8・28 1980・11・18 1990・6・13
仙 台 (10)	リバサイド レンヌ ミンスク アカプルコ 長春 ダラス 光州広域市 オウル 台南	アメリカ フランス ベラルーシ メキシコ 中国 アメリカ 韓国 フィンランド共和国 台湾	1957・3・9 1967・9・6 1973・4・6 1973・10・23 1980・10・27 1997・8・29 2002・4・20 2005・11・3 2006・1・20
さいたま (6)	トルーカ 鄭州 ハミルトン リッチモンド ナナイモ ピッツバーグ	メキシコ 中国 ニュージーランド アメリカ カナダ アメリカ	1979. 10. 2 1981. 10. 12 1984. 5. 14 1994. 6. 16 1996. 9. 25 1998. 5. 5
千 葉 (7)	アスンシオン ノースバンクーバー ヒューストン ケソン 天津 モントルー 呉江	パラグアイ カナダ アメリカ フィリピン 中国 スイス 中国	1970・1・1 1970・1・1 1972・10・24 1972・11・9 1986・5・7 1996・5・28 1996・10・10
横 浜 (8)	サンディエゴ リヨン ムンバイ バンクーバー オデッサ マニラ 上海 コンスタンツァ	アメリカ フランス インド カナダ ウクライナ フィリピン 中国 ルーマニア	1957・10・29 1959・4・7 1965・6・26 1965・7・1 1965・7・1 1965・7・1 1973・11・30 1977・10・12
パートナー都市 (3)	北京 台北 釜山広域市	中国 台湾 韓国	2006・5・17 2006・5・22 2006・6・26
川 崎 (8)	リエカ ボルチモア 瀋陽 ウーロンゴン シェフィールド ザルツブルク リュウベック 富川	クロアチア アメリカ 中国 オーストラリア イギリス オーストリア ドイツ 韓国	1977・6・23 1979・6・14 1981・8・18 1988・5・18 1990・7・30 1992・4・17 1992・5・12 1996・10・21
新 潟 (7)	ガルベストン ハバロフスク ハルビン ウラジオストク ビロビジャン ナント 蔚山広域市	アメリカ ロシア 中国 ロシア ロシア フランス 大韓民国	1965・1・28 1965・4・23 1979・12・17 1991・2・28 2005・3・21 1999. 6. 4 2006. 9. 21

都 市 名	提 携 都 市 名	国名または地域名	提 携 年 月 日
静 岡 (5)	ストックトン オマハ シェルビービル カンヌ フエ	アメリカ アメリカ アメリカ フランス ベトナム	1959・10・16 1965・4・1 1989・11・3 1991・11・5 2005・4・12
浜 松 (4)	キャマス ポーターヒル シエヘリス ロチェスター	アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ	1981. 9. 29 1981. 10. 2 1990・10・22 2006・10・12
音楽文化友好 交流都市 (1)	ワルシャワ	ポーランド	1990. 10. 22
名古屋 (5)	ロサンゼルス メキシコシティ 南京 シドニー トリノ	アメリカ メキシコ 中国 オーストラリア イタリア	1959・4・1 1978・2・16 1978・12・21 1980・9・16 2005・5・27
京 都 (9)	パリ ボストン ケルン フィレンツェ キエフ 西安 グアダラハラ ザグレブ ブラハ	フランス アメリカ ドイツ イタリア ウクライナ 中国 メキシコ クロアチア チェコ	1958・6・15 1959・6・24 1963・5・29 1965・9・22 1971・9・7 1974・5・10 1980・10・20 1981・10・22 1996・4・15
パートナーシティ (1)	普州	韓国	1999・4・27
大 阪 (8)	サンフランシスコ サンパウロ シカゴ 上海 メルボルン サンクト・ペテルブルグ ミラノ ハンブルク	アメリカ ブラジル アメリカ 中国 オーストラリア ロシア連邦 イタリア ドイツ	1957・10・7 1969・10・27 1973・11・9 1974・4・18 1978・4・24 1979・8・16 1981・6・8 1989・5・11
ビジネス パートナー 都 市 (12)	香港 シンガポール バンコク クアラルンプール マニラ ジャカルタ ソウル 上海 ホーチミン ムンバイ メルボルン 天津	中国 シンガポール タイ マレーシア フィリピン インドネシア 韓国 中国 ベトナム インド オーストラリア 中国	1988・3・11 1989・2・1 1989・6・16 1989・8・10 1989・10・27 1990・4・13 1992・9・4 1995・7・5 1997・5・27 1998・5・12 1999・6・2 2004・6・15
堺 (3)	バークレイ 連雲港市 ウェリントン	アメリカ 中国 ニュージーランド	1967・11・3 1983・12・3 1994・2・4
神 戸 (7)	シアトル マルセイユ リオ・デ・ジャネイロ 天津 リガ ブリスベン バルセロナ	アメリカ フランス ブラジル 中国 ラトヴィア オーストラリア スペイン	1957・10・21 1961・7・2 1969・5・19 1973・6・24 1974・6・18 1985・7・16 1993・4・6

都 市 名	提 携 都 市 名	国名または地域名	提 携 年 月 日
広 島 (6)	ホノルル ボルゴグラード ハノーバー 重慶 大邱広域市 モンテリオール	アメリカ ロシア連邦 ドイツ 中国 韓国 カナダ	1959・6・15 1972・9・28 1983・6・27 1986・10・23 1997・5・2 1998・6・4
北九州 (4)	タコマ ノーフォーク 大連 仁川広域市	アメリカ アメリカ 中国 韓国	1959・6・8 1959・7・14 1979・5・1 1988・12・20
環境パートナー 都 市 (1)	スマラン	インドネシア	1998・11・24
ビジネス パートナー都市 (1)	ピッツバーグ	アメリカ	1999・11・11
経済交流提携都市 (1)	釜山広域市	韓国	2002・9・9
福 岡 (7)	オークランド 広州 ボルドー オークランド イポー 釜山広域市 アトランタ	アメリカ 中国 フランス ニュージーランド マレーシア 韓国 アメリカ	1962・10・13 1979・5・2 1982・11・8 1986・6・24 1989・3・21 1989・10・24 1993・7・20
東 京 (11)	ニューヨーク 北京 パリ ニュー・サウス・ウェールズ州 ソウル ジャカルタ サンパウロ州 カイロ県 モスクワ ベルリン ローマ	アメリカ 中国 フランス オーストラリア 韓国 インドネシア ブラジル エジプト ロシア連邦 ドイツ イタリア	1960・2・29 1979・3・14 1982・7・14 1984・5・9 1988・9・3 1989・10・23 1990・6・13 1990・10・23 1991・7・16 1994・5・14 1996・7・5
政策提携都市 (1)	ロンドン	イギリス	2006・5・31

2 港湾提携

港 湾 名	提 携 港 湾 名	国 名	提 携 年 月 日
横 浜 (6)	オークランド バンクーバー 上海 ※メルボルン 大連 ハンブルク	アメリカ カナダ 中国 オーストラリア 中国 ドイツ	1980・5・2 1981・5・15 1983・10・12 1986・5・24 1990・9・5 1992・10・27
川 崎 (1)	ダナン	ベトナム	1994・1・24
新潟 (2) 港湾管理者は 新潟県	ウラジオストク 大連	ロシア 中国	1994・11 1998・6
静岡 (2)	サバンナ 青島	アメリカ 中国	1983・11・9 1984・4・16

※は貿易協力港

港 湾 名	提 携 港 湾 名	国 名	提 携 年 月 日
名古屋 (4)	ロサンゼルス フリマントル ボルチモア アントワープ	アメリカ オーストラリア アメリカ ベルギー	1959・4・1 1983・4・19 1985・10・24 1988・11・16
大 阪 (7)	サンフランシスコ メルボルン ル・アーブル 上海 バルパライソ 釜山広域市 サイゴン	アメリカ オーストラリア フランス 中国 チリ 韓国 ベトナム	1967・10・26 1974・10・9 1980・7・15 1981・10・30 1983・10・24 1985・8・6 1994・11・25
神 戸 (3)	シアトル ロッテルダム 天津	アメリカ オランダ 中国	1967・5・15 1967・5・15 1980・8・26
北九州 (7)	タコマ 大連 レムチャバン ★仁川広域市 ★天津 ★烟台 ★青島	アメリカ 中国 タイ 韓国 中国 中国 中国	1984・7・5 1985・5・8 1991・7・22 2004・11・4 2005・11・3 2005・12・4 2005・12・15
博 多 (7)	オークランド オークランド ゼーブルージュ 大連 上海 天津 広州	ニュージーランド アメリカ ベルギー 中国 中国 中国 中国	1979・10・18 1988・3・31 1999・8・3 2003・9・25 2004・9・1 2005・1・19 2005・11・18
東 京 (4)	ニューヨーク・ニュージャージー 天津 ロサンゼルス ロッテルダム	アメリカ 中国 アメリカ オランダ	1980・5・15 1981・6・25 1987・11・18 1989・4・25

※は貿易協力港

★はロジスティックパートナー港

(参 考)

名 称	提 携 先	提 携 年 月 日
名古屋商工会議所 (5)	ロサンゼルス地区商業会議所 (アメリカ) メキシコシティ商業会議所 (メキシコ) ニューサウスウェールズ州商業会議所 (オーストラリア) リール・ルベ・トゥルコワン商工会議所 (フランス) トリノ商工手工芸農会議所 (イタリア)	1959・4・1 1978・11・3 1981・10・30 1986・10・6 2006・10・26

V 政令指定都市の国際交流担当課

政令市名	担 当 部 課		所 在 地	直通電話番号 FAX番号
札幌市	総務局 国際部	交流課	〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	011-211-2032 011-218-5168
仙台市	企画市民局 総合政策部	交流政策課	〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1	022-214-1261 022-211-1917
さいたま市	市民局 生活文化部	国際課	〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4	048-829-1236 048-833-2050
千葉市	総務局 市長公室	国際交流課	〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1	043-245-5018 043-238-6677
横浜市	都市経営局	国際政策室	〒231-0017 横浜市中区港町1-1	045-671-2079 045-664-7145
川崎市	総務局 総務部	交流推進課	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1	044-200-2243 044-200-3746
新潟市	経済・ 国際部	国際課	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1	025-226-1677 025-225-3255
静岡市	生活文化局 市民生活部	国際課	〒420-8602 静岡市葵区追手町5-1	054-221-1372 054-221-1518
浜松市	企画部	国際課	〒430-8652 浜松市中区元城町103-2	053-457-2359 053-457-2362
名古屋市	市長室	国際交流課	〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1	052-972-3062 052-962-7134
京都市	総務局	国際化推進室	〒604-8571 京都市中京区寺町通 御池上る上本能寺前町488	075-222-3072 075-222-3055
大阪市	市長室	国際交流担当	〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20	06-6208-7245 06-6227-9871
堺市	国際文化部	国際課	〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号	072-222-7343 072-228-7900
神戸市	国際文化観光局 国際推進室	国際交流課	〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1	078-322-5010 078-322-2382
広島市	企画総務局 国際平和推進部	国際交流担当	〒730-8586 広島市中区国泰寺町1-6-34	082-504-2106 082-249-6460
北九州市	経済文化局 文化国際部	国際交流課	〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1	093-582-2162 093-583-7947
福岡市	総務企画局 国際部	国際課 (国際交流担当)	〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1	092-711-4023 092-733-5597

VI 在名古屋 国際機関等 一覧

1 外国公館等

(2007年12月現在、50音順、敬称略)

名 称	代 表 者	所 在 地	電 話
アメリカ合衆国領事館	首席領事 ダニエル・ロッチマン	〒450-0001 名古屋市中村区那古野一丁目47-1 名古屋国際センタービル6F	581-4501
アリアンス・フランセーズ 愛知フランス協会	館長 ブノワ・オリビエ	〒464-0819 名古屋市中村区四ツ谷通2-13 ルーツストーンビルファースト3F	781-2822
オーストラリア領事館	領事 クリストファー・ブライアン・ウッド	〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目3-3 AMNATビル13階	211-0630
カナダ領事館	領事 アラン・エドワーズ	〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目17-6 ナカトウ丸の内ビル6F	972-0450
韓国観光公社名古屋支社	支社長 鄭 然洙	〒461-0005 名古屋市中区東桜二丁目13-30 トヨペットニッセイビル2F	933-6550
韓国貿易センター（名古屋）	館長 鄭 熾	〒450-0001 名古屋市中村区那古野一丁目47-1 名古屋国際センタービル23F	561-3936
国際連合地域開発センター	所長 小野川 和延	〒450-0001 名古屋市中村区那古野一丁目47-1 名古屋国際センタービル7F	561-9377
大韓民国総領事館	総領事 李 泰雨	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南一丁目19-12	586-9221
中華人民共和国総領事館	総領事 李 天然	〒461-0005 名古屋市中区東桜二丁目8-37	932-1098
中国江蘇省国際交流センター 駐日連絡事務所	所長 陳 新民	〒450-0001 名古屋市中村区那古野一丁目41-2 ベルビラ那古野3F 306号室	586-5669
中国江蘇省対外経済貿易 駐日代表処	首席代表 載 永昌	〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目6-41 リブビル402号室	971-0919
名古屋アメリカン・センター	館長 ジョナス・D・スチュアート	〒450-0001 名古屋市中村区那古野一丁目47-1 名古屋国際センタービル6F	581-8631
フランス大使館対仏投資部 名古屋支部	対仏投資官 クーロン 和子	〒450-0002 名古屋市中村区名駅三丁目16-22 名古屋ダイヤビル1号館6F	582-0588
ブラジル連邦共和国総領事館	総領事 ジェラルド・アフォンソ・ムジ	〒460-0002 名古屋市中区丸の内一丁目10-29 白川第8ビル2F	222-1106
米国ウエスト・ヴァージニア 州政府日本代表事務所	副代表 水谷 和代	〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目24-17 日本生命栄町ビル7F	953-9798

2 名誉（総）領事館

(2007年8月現在、50音順、敬称略)

名 称	代 表 者	所 在 地	電 話
エクアドル共和国 名誉領事館	名誉領事 山本 光	〒464-0028 名古屋市千種区東明町1-23	781-8295
英国名誉総領事館	名誉総領事 張 富士夫	〒450-8711 名古屋市中村区名駅四丁目7-1 トヨタ自動車（株）内	552-2111
オーストリア 名誉領事館	名誉領事 池淵 浩介	〒450-8711 名古屋市中村区名駅四丁目7-1 トヨタ自動車（株）内	552-2111
オランダ王国 名誉領事館	名誉領事 岡谷 篤一	〒460-8666 名古屋市中区栄二丁目4-18 岡谷鋼機内	204-8100
カンボジア王国 名誉領事館	名誉領事 高田 誠喜	〒453-0843 名古屋市中村区鴨付町2-47 中村ビル1F	419-3006
コスタリカ共和国 名誉総領事館	名誉総領事 豊田 章一郎	〒450-8711 名古屋市中村区名駅四丁目7-1 トヨタ自動車（株）内	552-2111
シンガポール共和国 名誉総領事館	名誉総領事 谷田 利景	〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目2-29 名古屋広小路ブレイス6F	243-2831
スウェーデン王国 名誉領事館	名誉領事 横井 明	〒461-8714 名古屋市中区東桜一丁目3-10 （株）豊田自動織機内	954-9762
スペイン名誉領事館	名誉領事 箕浦 宗吉	〒450-8501 名古屋市中村区名駅一丁目2-4 名古屋鉄道（株）内	571-2141
スリランカ民主社会主義 共和国名誉総領事館	名誉総領事 岩崎 隆	〒451-0051 名古屋市中区則武新町三丁目1-36 （株）ノリタケカンパニーリミテド内	561-7123
タイ王国 名誉総領事館	名誉総領事 三輪 隆康	〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目6-29 興和（株）内	963-3001
デンマーク王国 名誉領事館	名誉領事 豊田 達郎	〒450-8711 名古屋市中村区名駅四丁目7-1 トヨタ自動車（株）内	552-2111
ドイツ連邦共和国 名誉領事館	名誉領事 川口 文夫	〒461-8680 名古屋市中区東新町1番地 中部電力（株）内	951-8211
ニカラグア共和国 名誉領事館	名誉領事 武山 栄造	〒450-8575 名古屋市中村区名駅四丁目9-8 豊田通商（株）内	584-5057
ニュージーランド 名誉領事館	名誉領事 内藤 進	〒454-0802 名古屋市中川区福住町2-26 リンナイ（株）内	361-8211
バングラデシュ人民共和国 名誉総領事館	名誉総領事 豊田 芳年	〒448-8671 刈谷市豊田町2-1 （株）豊田自動織機内	(0566) 22-2511
フィンランド共和国 名誉領事館	名誉領事 葛西 敬之	〒450-6101 名古屋市中村区名駅一丁目1-4 J Rセントラルタワーズ	564-5105
フィリピン共和国 名誉総領事館	名誉総領事 古川 晶章	〒450-8575 名古屋市中村区名駅四丁目9-8 豊田通商（株）内	584-3250
フランス共和国 名誉領事館	名誉領事 柴田 昌治	〒467-8530 名古屋市中区瑞穂区須田町2-56 日本ガイシ（株）内	872-8640

名 称	代 表 者	所 在 地	電 話
ベルギー王国 名誉領事館	名誉領事 豊田 鐵郎	〒461-8714 名古屋市東区東桜一丁目3-10 (株)豊田自動織機内	954-9762
ポルトガル共和国 名誉領事館	名誉領事 豊田 英二	〒450-8711 名古屋市中村区名駅四丁目7-1 トヨタ自動車(株)内	552-2111
南アフリカ共和国 名誉領事館	名誉領事 中川 勝弘	〒450-8711 名古屋市中村区名駅四丁目7-1 トヨタ自動車(株)内	552-2111
メキシコ合衆国 名誉領事館	名誉領事 大島 宏彦	〒460-8511 名古屋市中区三の丸一丁目6-1 (株)中日新聞社内	232-1605
モンゴル国 名誉領事館	名誉領事 福田 耕三	〒460-0003 名古屋市中区錦一丁目1-2 林總ビル2F	209-8377
ラオス人民民主共和国 名誉総領事館	名誉総領事 小出 忠孝	〒464-8650 名古屋市千種区楠元町1-100 学校法人愛知学院内	751-2572
ルーマニア 名誉領事館	名誉領事 坪井 珍彦	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南五丁目1-7	322-6577

3 国際研修機関

(2007年8月現在、50音順、敬称略)

名 称	代 表 者	所 在 地	電 話
独立行政法人 国際協力機構 中部国際センター	所長 米田 博	〒465-0094 名古屋市名東区亀の井2-73	702-1391

4 主な国際交流団体

(2007年8月現在、50音順、敬称略)

名 称	代 表 者	所 在 地	電 話
愛知華僑総会	会長 張 廖 富南	〒464-0075 名古屋市千種区内山3-33-8 新今池ビル4F	731-2311
愛知県日中協会	代表世話人 箕浦 宗吉	〒460-8422 名古屋市中区栄二丁目10-19 名古屋商工会議所内	223-5722
愛知県日本中国友好協会	会長 後藤 淳	〒461-0004 名古屋市東区葵三丁目23-3 第14オーシャンビル401号	937-3980
愛知日英協会	会長 神尾 秀雄	〒460-8422 名古屋市中区栄二丁目10-19 名古屋商工会議所国際部内	223-5721
愛知日米協会	会長 安井 義博	〒460-8422 名古屋市中区栄二丁目10-19 名古屋商工会議所内	223-5720
在日米国商工会議所 中部支部	副会頭 マイケル・ウィーニック	〒460-0002 名古屋市中区丸の内二丁目11-24 丸の内深尾ビル5F	229-1525
中部シンガポール協会	会長 宮崎 雅史	〒460-0013 名古屋市中区上前津二丁目5-7	332-5454
中部東欧友の会	代表 松本 和嘉子	〒458-0824 名古屋市緑区鳴海町有松裏 147-65	624-2393
中部日本スウェーデン協会	会長 佐藤 順子	〒466-0849 名古屋市昭和区南分町2-6 南分ハイツ1F 中央・西	851-6820
中部フィリピン友好協会	代表 滝 リンダ	〒467-0027 名古屋市瑞穂区田辺通1-15 リバーサイド・ビュー1101	834-0614

名 称	代 表 者	所 在 地	電 話
東海日中貿易センター	会長 古川 晶章	〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目10-19 名古屋商工会議所ビル6F	219-4820
東海日本カナダ協会	会長 スコット・F・リード	〒461-0001 名古屋市中区丸の内三丁目12-6 ナカトウ丸の内ビル8F	973-3957
ナゴヤ・インドネシア文化協会	会長 門池 啓史	〒463-0004 名古屋市守山区吉根笹ヶ根565-44	736-1101
名古屋市日本中国友好協会	会長 稲垣 崧圃	〒461-0015 名古屋市中区東片端町23 竹内第三ビル(有)名城福祉センター内	957-1348
名古屋スペイン協会	会長 石黒 大山	〒461-8501 名古屋市中区東桜一丁目14-27 東海テレビ放送報道局国際部内	954-1104
名古屋日伊協会	会長 夏目 和良	〒460-8405 名古屋市中区新栄一丁目2-8 中部日本放送内	241-8111
名古屋日韓親善協会	会長 鈴木 勝久	〒460-0003 名古屋市中区錦一丁目16-13 チサンマンション錦2F 205号	231-2890
名古屋日豪ニューージーランド協会	会長 内藤 明人	〒454-0802 名古屋市中川区福住町2-26 リンナイ(株)内	361-8211
名古屋日独協会	会長 寺田 耕	〒470-1192 豊明市杵掛町田楽ヶ窪1-98 藤田保健衛生大学臨床化学教室 大橋鉦二気付	(0562) 93-3053
名古屋メキシコ協会	会長 安藤 幹衛	〒463-0007 名古屋市守山区松坂町109	794-0419
日韓親善協会愛知県連合	代表幹事 川口 将二	〒460-0003 名古屋市中区錦一丁目16-13 チサンマンション錦2F 205号	231-2890
日中文化協会	会長 梅原 猛	〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目16-29	262-1410
日中友好協会愛知県連合会	会長 石川 賢作	〒464-0821 名古屋市中区千種区末盛通4-18 エイシンビル1F	763-1152
日朝協会愛知県連合会	理事長 田中 はじめ	〒464-0853 名古屋市中区千種区小松町6-9-1	731-9445
日本とロシアの友好親善を進める愛知の会	会長 堀内 守	〒453-0012 名古屋市中村区井深町1番1号	411-9906
日本ユーラシア協会 愛知県連合会	会長 丹生 潔	〒461-0004 名古屋市中区葵一丁目22-26	526-1150

5 その他

(2007年8月現在、50音順、敬称略)

名 称	代 表 者	所 在 地	電 話
(財)愛知県国際交流協会	会長 鈴木 礼治	〒460-0001 名古屋市中区三の丸二丁目6-1 三の丸庁舎内	961-8744
愛知留学生会	会長 ベツワル・デウエンドル	〒464-8601 名古屋市中区千種区不老町 名古屋大学留学生センター内	789-2193
愛知留学生会後援会	会長 石田 幸男	〒464-8603 名古屋市中区千種区不老町 名古屋大学留学生センター内	789-2193

名 称	代 表 者	所 在 地	電 話
特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター	理事長 西井 和裕	〒453-0021 名古屋市中村区松原町1-24 COMB i 本陣 N206	483-6800
名古屋国際学園	校長 ロバート・リッシュ	〒463-0002 名古屋市守山区中志段味南原2686	736-2025
なごや国際交流団体協議会	会長 滝 リンダ	〒450-0001 名古屋市中村区那古野一丁目47-1 名古屋国際センタービル4F 名古屋国際センター管理課気付	581-5630
(財)名古屋国際センター	理事長 鈴木 勝久	〒450-0001 名古屋市中村区那古野一丁目47-1 名古屋国際センタービル内	581-5674
日本貿易振興機構(JETRO) 名古屋貿易情報センター	所長 高橋 俊樹	〒460-0003 名古屋市中区錦二丁目2-22 名古屋センタービル別館8F	211-4517

VII 関 係 条 例 等

1 名古屋市国際交流事業積立基金条例

昭和 63 年 3 月 31 日

条例第 37 号

(設置の目的)

第1条 国際交流事業の推進を図る資金に充てるため、名古屋市国際交流事業積立基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第2条 基金には、国際交流事業を推進するための寄附金及び市長が必要と認めた額を積み立てる。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(益金の処理)

第4条 基金から生ずる収益は、国際交流事業の推進を図る資金に充て、又は基金に編入するものとする。

(運用)

第5条 市長は、必要があると認めるときは、基金に属する現金を確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて運用することができる。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 6 年条例第 7 号)

この条例は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

2 名古屋市国際化推進会議規程

昭和 62 年 8 月 1 日

達第 29 号

(設置)

第1条 国際都市をめざした生活、文化及び経済などの各方面における国際化施策を円滑に推進するため、名古屋市国際化推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次の各号に掲げる事項を処理する。

- (1) 国際化の推進に関する諸施策の協議及び調整に関すること。
- (2) 国際化の推進に関する諸施策の情報収集に関すること。
- (3) その他国際化の推進に関すること。

(構成)

第3条 推進会議に会長、副会長及び委員を置く。

2 会長は市長室主管副市長とし、副会長は市長室長とする。

2 会長は市長とし、副会長は助役とする。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめその定める順序により、その職務を代理する。

4 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(会議)

第4条 推進会議の会議は、必要の都度会長が招集し、会長は会議の議長となる。

2 会長は必要があると認めるときは、会議に関係職員の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第5条 推進会議には、専門の事項を調査審議させるため、部会を置くことができる。

(幹事)

第6条 推進会議に幹事を置き、別表に掲げる

職にある者その他会長が必要と認めて指定する職にある者をもって充てる。

- 2 幹事は、会長の命を受け、推進会議の事務について委員を補佐する。

(事務局)

第7条 推進会議の所掌事務を処理させるため、推進会議に事務局を置く。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、推進会議の運営その他必要な事項は、会長が定める。

附 則

この達は、発布の日から施行する。

附 則(平成元年達第8号)抄

- 1 この達は、発布の日から施行する。

附 則(平成2年達第6号)抄

- 1 この達は、平成2年4月1日から施行する。

附 則(平成4年達第5号)抄

- 1 この達は、発布の日から施行する。

附 則(平成6年達第1号)

この達は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成10年達第7号)抄

- 1 この達は、発布の日から施行する。

附 則(平成12年達第62号)

この達は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年達第4号)抄

- 1 この達は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成16年達第22号)抄

- 1 この達は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年達第4号)抄

- 1 この達は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年達第22号)抄

- 1 この達は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年達第11号)抄

- 1 この達は、平成19年4月1日から施行する。

別 表

委員	会計室長
〃	総務局長
〃	財政局長
〃	市民経済局長
〃	環境局長
〃	健康福祉局長

〃	子ども青少年局長
〃	住宅都市局長
〃	緑政土木局長
〃	上下水道局長
〃	交通局長
〃	消防長
〃	選挙管理委員会事務局長
〃	監査事務局長
〃	人事委員会事務局長
〃	教育長
〃	市会事務局長
〃	総務局理事(企画・調整担当)
〃	市長室次長
〃	総務局企画部長
〃	中村区長
〃	中区長
幹事	会計室出納課長
〃	市長室秘書課長
〃	市長室国際交流課長
〃	総務局総務課長
〃	総務局企画部企画課長
〃	総務局総合調整部主幹(企画調整担当)
〃	財政局財政部財政課長
〃	市民経済局企画経理課長
〃	市民経済局文化観光部観光推進室長
〃	環境局総務課長
〃	健康福祉局総務課長
〃	住宅都市局企画経理課長
〃	子ども青少年局子ども未来部子ども未来課長
〃	緑政土木局企画経理課長
〃	上下水道局企画部経営企画課長
〃	交通局営業本部総合企画部経営企画課長
〃	消防局総務部総務課長
〃	選挙管理委員会事務局次長
〃	監査事務局監査第一課長
〃	人事委員会事務局審査課長
〃	教育委員会事務局総務部企画経理課長
〃	市会事務局総務課長
〃	中村区総務課長
〃	中区総務課長

3 名古屋市国際化推進会議の運営について

第1条 この定めは名古屋市国際化推進会議規程(昭和62年名古屋市達第29号)第8条の規定に基づき、名古屋市国際化推進会議(以下「推進会議」という。)の運営の細目に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条 規程第7条により設置する事務局に事務局長を置き、市長室次長をもって充てる。

2 前項に定めるもののほか、事務局に事務局員を置き、総務局企画部企画課長、財政局財政部財政課長、市民経済局文化観光部観光推進室長及び市長室国際交流課長をもって充てる。

第3条 推進会議及び事務局の庶務は、市長室国際交流課において処理する。

附 則

この要綱は、昭和62年8月1日から施行する。

この要綱は、昭和63年6月12日から施行する。

この要綱は、平成元年4月1日から施行する。

この要綱は、平成2年4月1日から施行する。

この要綱は、平成4年4月1日から施行する。

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

この定めは、平成18年4月1日から施行する。

4 名古屋国際センター条例

昭和59年4月3日

条例第38号

(設置)

第1条 地域の国際化を推進し、住民の福祉と文化の向上を図るため、次のように名古屋国際センターを設置する。

名称 名古屋国際センター

位置 名古屋市中村区那古野一丁目47番1号

(事業)

第2条 名古屋国際センター(以下「センター」という。)は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 地域の国際化推進のための情報提供及び相談

(2) 地域の国際化推進のための講座及び研修の実施

(3) 地域の国際化推進に取り組む団体及び個人の活動の促進

(4) センターの施設の供用

(5) その他地域の国際化を推進するため市長が必要と認める事業

(使用の許可)

第3条 センターの施設を使用しようとする者は、規則で定めるところにより、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

2 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の許可(以下「使用の許可」という。)をしてはならない。

(1) 公の秩序又は善良な風俗をみだすおそれがあるとき。

(2) センターの管理上支障があるとき。

3 市長は、使用の許可に際して、センターの管理上必要な条件を付けることができる。

(利用料金)

第4条 センターの施設の使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、その使用に係る料金(以下「利用料金」という。)を第11条の規定によりセンターの管理を行わせる指定管理者に納付しなければならない。

2 使用者は、利用料金を指定管理者が市長の承認を得て定める期限までに納付しなければならない。

3 利用料金の額は、別表に定める基準額に0.7を乗じて得た額から当該基準額に1.3を乗じて得た額までの範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て定める額とする。

4 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減免)

第5条 指定管理者は、規則で定める事由があるときは、利用料金を減免することができる。

(利用料金の不還付)

第6条 既納の利用料金は、還付しない。ただし、指定管理者は、規則で定める事由があるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用の許可の取消し等)

第7条 市長は、次の各号の一に該当するときは、センターの施設の使用を停止し、又は使用の許可を取り消すことができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則の規定に違反したとき。
- (2) 許可された使用目的に違反したとき。
- (3) 使用の許可の条件に違反したとき。
- (4) 公の秩序又は善良な風俗をみだしたとき、又はみだすおそれのあるとき。
- (5) 工事その他のセンターの管理上やむを得ない事由が生じたとき。

(特別の設備)

第8条 使用者は、センターの施設の使用に当たって特別の設備を設けようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

(原状回復)

第9条 使用者は、使用を終わったとき、又は第7条の規定により使用の停止若しくは使用の許可の取消しがなされたときは、直ちに前条の規定による承認を受けて設けた特別の設備を撤去し、かつ、センターの施設を原状に回復しなければならない。

(損害賠償等)

第10条 建物、設備その他器具を損傷し、又は滅失させた者は、市長の指示に従い、これらを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(指定管理者)

第11条 センターの管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者に行わせる。

(指定管理者の指定の手続)

第12条 市長は、センターの指定管理者の指定をしようとするときは、規則で定めるところにより、選定に参加する者に必要な資格、管理の基準その他の選定について必要な事項を明示し、公募するものとする。

2 センターの指定管理者の指定を受けようとする者は、規則で定めるところにより、事業計画書その他必要な書類を市長に提出しなければならない。

3 市長は、次に定める基準に従い、指定管理者を選定するものとする。

- (1) 市民の平等利用が確保されること。
- (2) 事業計画書の内容が、センターの設置目的を最も効果的に達成するとともに管理経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 指定管理者の指定を受けようとする者が、事業計画書に沿った管理を安定して行う物的及び人的能力を有していること。
- (4) 指定管理者の指定を受けようとする者が、地域の国際化推進に取り組む団体との連携協力が円滑に得られる体制を整えているものであり、かつ、センターを地域の国際化推進活動の拠点として、その事業を安定的かつ円滑に行うことができる能力を有していること。

4 市長は、指定管理者を指定したとき及びその指定を取り消したときは、その旨を告示するものとする。

(指定管理者が行う管理の基準)

第13条 指定管理者は、センターの開館時間及び休館日の定めに従い、当該施設を適正に市民の利用に供しなければならない。

- 2 前項のセンターの開館時間及び休館日は、規則で定める。
- 3 前2項の規定にかかわらず、指定管理者は、市長との協議により、開館時間以外の時間及び休館日に開館することができる。
- 4 指定管理者は、センターを管理するに当たって個人情報を取り扱うときは、当該個人情報の保護のために必要な措置を講じなければならない。
- 5 指定管理者又はその管理するセンターの管理の業務に従事している者若しくは従事していた者は、当該管理の業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

(指定管理者が行う業務の範囲)

第14条 指定管理者が行う業務の範囲は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 第2条に規定する事業の実施に関すること。
- (2) センターの施設の使用の許可に関すること。
- (3) センターの維持管理及び修繕（原形を変ずる修繕及び模様替を除く。）に関すること。
- (4) その他市長が定める業務

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例の施行期日は、規則で定める。

(昭和59年規則第91号で昭和59年8月1日から施行。ただし、第1条及び第9条の規定は、昭和59年10月12日から施行する。)

附 則(平成6年条例第7号)

この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成6年条例第38号)

- 1 この条例は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の際現に名古屋国際センター条例第3条第1項の規定による許可を受けている者及び同項の許可を申請し、受理されている者に係る前項の日以後の使用については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 この条例による改正後の名古屋国際センター条例の規定に基づく利用料金の承認その他指定管理者が利用料金を定めるために必要な手続並びに同条例第12条の規定による指定管理者の指定の手続その他の行為は、この条例の施行前においても行うことができる。
- 3 この条例の施行の際現に使用の許可を受けている者及び使用の許可を申請し、受理されている者の使用料の額については、なお従前の例による。

別表(略)